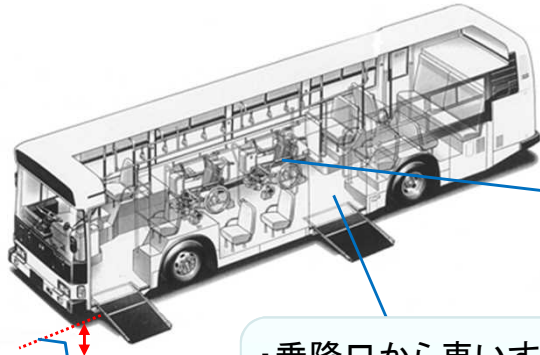


構造・設備の基準に適合したノンステップバス



- ・車いすスペースを1以上確保
- ・乗降口幅が80cm以上
- ・乗降口と車いすスペース間の通路幅が80cm以上

- ・乗降口から車いすを固定することができる設備までの通路に段がない
- ・床面が滑りにくい仕上げ

床面の高さが65cm以下

構造・設備の基準に適合したリフト付きバス



車いすを使用したまま円滑に乗降するためのリフトを設置



床面が滑りにくい仕上げ

ユニバーサルデザインタクシー（UDタクシー）

〔乗降口〕

車いすのまま乗降できる乗降口を1以上設置

〔スロープ〕

- ・耐荷重300kg以上
- ・標準的な車いすが乗降可能な幅が70cm以上



〔車いすスペース〕

標準的な車いすが乗車可能なスペースを1以上設置

〔車いす固定方法〕

車いすを固定することができる装置を設置

ユニバーサルデザインタクシーとは

流し営業にも活用されることを想定し、障害者のほか、高齢者や妊産婦、子供連れの人等、様々な人が利用しやすい構造となっているタクシー車両



認定要領で定める車体表示
(2020年基準)

認定制度

- ・平成24年3月に、普及促進やさらに優れた車両の開発促進を目指し、標準仕様を満たす車両を国が認定する制度を創設(2012年基準)
- ・令和2年3月に、認定要領を改正し、車椅子乗降用スロープの耐荷重を200kg以上から300kg以上へ引き上げ(2020年基準)
- ・令和3年1月現在、2020年基準を満たした「3型式」を認定